



北海道有林野 整備管理計画（渡島西部管理区）の概要



管理区の概要

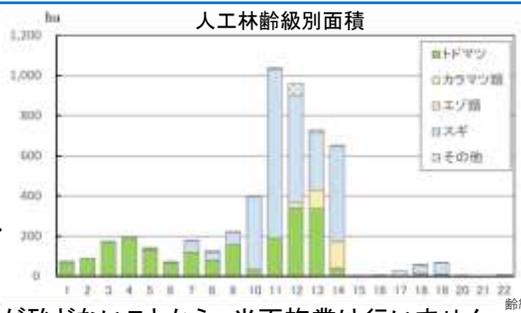
- ・当管理区は、全道の管理区の中で最も南に位置し、松前町、福島町、上ノ国町の3町に所在しています。
- ・当管理区の森林は、渡島半島南西端に位置し、管内を流れる主要河川は、全ての水産動物の捕獲が禁止されている保護水面に指定されています。また、飲料水の水源は、ほとんどが道有林となっており、地域住民の道有林に対する関心と期待が大きい地域です。
- ・森林の特色として、スギやブナなど本州で見られる樹種が生息しているほか、トドマツ南限保護林、北限地域のヒバ林やサワグルミ林、ブナ保護林など希少性・特異性を有した森林や、育種種子を採取するための重要な役割を担っているスギ採種園があります。
- ・森林面積は約4万8千haであり、天然林はブナ、イタヤ、カンバ類などが主体の広葉樹林となっています。人工林面積は、約5.2千haで、うち約5割がスギ、約4割がトドマツ、ほかにはカラマツ、ミズナラ、カンバ類などの広葉樹が現存します。



市町村	面積 (ha)
松前町	17,416
福島町	6,753
上ノ国町	23,628
管理区計	47,797

多様で先導的な森林づくりに係る取組

- ・当管理区人工林の54%を占めるスギ人工林では、9割が10齢級以上の主伐期を迎えています。虫害による被害林分が多いことや、優良大径材生産を目指してきたため高蓄積・高密度な林分が多く、主伐時期を早めるなど施業方法を検討していく必要があります。このため、人工林における伐採方法・更新方法等を見直し、実効性のある森林整備を計画し、森林資源の循環利用を着実に推進します。
- ・スギノアカネトラカミキリ被害対策については、被害地及び被害木拡大防止、害虫蔓延防止を目的に枝打ち(枯枝除去)を計画します。
- ・天然林においては、管理区面積の9割を占めていますが、大半が急峻な地形かつ路網密度が低く、林分内容も小・中径木主体林分であり施業対象林分が殆どないことから、当面施業は行いません。



○目標の指標

【育成単層林・育成複層林・天然生林別面積(単位:ha)】

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により、多様な樹種や林齢からなる森林の育成を目指します。

区分	令和元年度	令和13年度
育成単層林	4,901	4,498
育成複層林	4,553	4,956
天然生林	38,343	38,343

○計画量

【伐採材積】 (単位:千m3)			【更新面積】 (単位:ha)			【路網開設】 (単位:km)		
区分	前期	後期	区分	前期	後期	区分	前期	後期
主伐	46.2	54.7	人工造林	138 (231)	134 (228)	林道	2.5	2.8
間伐	50.0	45.5	天然更新	0 (0)	0 (0)	林業専用道	0.0	0.0

※括弧内の数値は区域面積

資源や技術力を活用した地域貢献に係る取組

- ・植栽が容易なコンテナ苗の活用や列状間伐の推進により、施業の低コスト化・省力化を図ります。
- ・一般民有林の森林整備が図られるよう、森林所有者と協定等を締結し、路網の共同使用など共同施業・共同出荷について取り組みます。
- ・植栽に必要な優良な林業用種苗の安定的な生産に資するため、道有林採種園の整備を進めます。
- ・機械の導入や雇用の確保に取り組む地域の林業事業体を育成するため、安定的な事業量の確保及び計画的な発注に努めるほか、計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と協定を締結し、複数年にわたって連携して造林や保育、伐採などの森林整備に取り組みます。
- ・「道南スギ」の需要拡大に向け、安定的な木材供給を行いながら流通体制の整備及び需要先の確保に取り組みます。
- ・当管理区はFM認証を取得していることから、CoC認証取得者の条件付一般競争入札の実施による立木販売も行います。
- ・調査業務等の専門的な技術研修を実施し、道有林の整備・管理を担う若手職員の育成を図ります。
- ・管内の見どころとして、「大千軒岳」があり、毎年多くの登山者がいることからホームページを活用した情報発信を進め、地域における観光資源としての活用を図るなど、地域振興に貢献します。



地域住民と創る道有林

○目標の指標

【森林づくりに伴い産出される木材の量(立木換算)】

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

16千m³/年
(平成29～令和2年度までの実績平均)

➔

20千m³
(令和13年度)